

# 次世代育成支援対策法及び女性活躍推進法に基づく

## 一般事業主行動計画

社会福祉法人 青葉福祉会  
理事長 庄子 秀平

女性の管理職を増やし、仕事と家庭の両立を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 から 令和12年3月31日までの5年間

2. 内 容

**目標1：管理職に占める女性労働者の割合を 50%以上にする**

<取組内容>

- 令和7年4月～ 会議等において現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 令和7年4月～ 職種の枠を取り除いたうえで、職階に応じた交流の機会を設定し、職員間のネットワーク構築を支援する。
- 令和7年4月～ ロールモデルとなる管理職と女性労働者との交流機会を設定する。

**目標2：フルタイム労働者の月平均残業時間を 10時間以内とする**

<取組内容>

- 令和7年4月～ フルタイム職員の残業時間を適切に把握し、情報の共有を図る。
- 令和8年4月～ 残業時間が多い職員に対し、個別に働きかけを行う。